

## 特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数一覧

(令和3年12月1日現在)

静岡労働局

最低賃金の名称		
静岡県パルプ・紙・加工紙製造業最低賃金	適用使用者数	91
	総労働者数	5,828
	除外労働者数	0
	適用労働者数	5,828
静岡県タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用 ゴム製品製造業最低賃金	適用使用者数	110
	総労働者数	5,662
	除外労働者数	802
	適用労働者数	4,860
静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	適用使用者数	201
	総労働者数	8,794
	除外労働者数	969
	適用労働者数	7,825
静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機 械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	3,628
	総労働者数	131,462
	除外労働者数	17,367
	適用労働者数	114,095
静岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	1,025
	総労働者数	57,241
	除外労働者数	8,922
	適用労働者数	48,319
各種商品小売業最低賃金	適用使用者数	83
	総労働者数	5,853
	除外労働者数	0
	適用労働者数	5,853

\* 「平成28年経済センサス(活動調査)30年次フレーム」による数値を基に、  
令和3年度最低賃金に関する基礎調査等により推計したものを加減し、算出したもの。

\* 除外労働者数：業務・年齢等により地域別最低賃金が適用される労働者数